



新しい学習指導要領

甘楽町教育長
近藤 秀夫



昨年は新型コロナウイルス感染症に始まり、未だ感染の拡大が収まりません。コロナウイルスは、誰が・いつ・どこで感染するか分りません。常に自分のこととして考え、みんなで対応していくことが大切です。

学校や幼稚園では、これからも日常の感染予防対策をしっかりと行いながら、教育内容や行事・部活動などを工夫改善することにより、子どもたちが健康で安全に学校生活を送れ、安心して学習に取り組んでいけるよう努力してまいります。

昨年度と今年度は、小学校と中学校にとって学校の教育課程（各教科・特別活動などの目標や内容、授業時数）の基準となる、新しい学習指導要領が先行実施期間を終え、完全実施される年度でもあります。この学習指導要領は、およそ10年に一度改訂されます。

今回の学習指導要領には、『学校で学んだことが、子どもたちの「生きる力」となって、明日に、そしてその先の人生につながってほしい。これからの社会が、どんなに変化して予測困難になっても、

自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動し、それぞれに描く幸せを実現してほしい。そして、明るい未来を共に創っていきたい。』という願いが込められています。

小学校では昨年度から、これまで3・6年で取り組んでいた「外国語（英語）活動」が、5・6年では国語や算数などと同様の教科「外国語科」として位置付けられました。3・4年生では「外国語活動」の授業時数を増やして取り組んでいます。

また、小中学校の道徳も「特別



新屋小学校「外国語科」の授業

の教科「道徳」として位置付けられ、5・6年生の「外国語科」とともに教科書が導入されています。

児童生徒一人一台のタブレットPCを使った学習も始まります。一人一台の利用により、一人ひとりの学びがより深められるように有効に活用していきたいと思えます。

今後も、甘楽町の子どものための教育に対し、皆さまのご理解とご支援をよろしくお願いいたします。



「教育のひろば」が
スタートします

「教育のひろば」では各幼稚園、小・中学校それぞれの特色ある取り組みを先生方が紹介し、元気な子どもたちの姿をお伝えしていきます。

教育に対するご意見や思いをつづった提言、教育相談部の相談員による「教育相談」のコーナーなど、さまざまな角度から、現在の教育についてお知らせしたいと考えています。

子育ての悩み

子育てをしていると「どうすればいいの?」と感じることがありませんか?

特に、わが子がなかなか言うことを聞かない、他の子と違う、登校・登園を渋る、自分の子ども時代と違うなど、程度の差こそあれさまざまな悩みがあるかもしれません。

一人で悩んでもネガティブな考えになりやすいものです。「何でこんなに大変なんだろう。他の人には悩みなんかないだろう」と、どんどん悩みが深くなってしまうこともあります。しかし、他の人に話すことによって、悩みが整理されて、ポジティブな側面にも気付くことができます。また、どんな時に自

教育相談室

◆問い合わせ・相談申込
学校教育係
または
言語指導教室

も寄り添っていきます。

コロナ禍で大人も子どもも大変なストレスのある中ですが、甘楽町の教育相談室では、心配事や悩み事に対して、保護者の皆さんや子どもたちの相談相手として、お手伝いをしていきますのでお気軽にご連絡ください。

ことばの相談のご案内

福島小の言語指導教室では、通級での指導のほかに、学童や幼児の「ことばの相談」を受け付けています。

お子さんの「ことば」で心配がある人は、まず電話でご連絡ください。そのときに相談の日時をお知らせします。

福島小学校 言語指導教室
☎090-2238-8704 (教室直通)

※不在のときは、学校代表☎74-3136
(平日 午前8時15分～午後4時45分)
へご連絡ください。



教育相談室のご案内

お子さんに関する心配ごとや悩みごとがありましたら、お気軽にお出かけください。

教育相談部の相談員がお話を聞き、お子さんにあった解決方法を一緒に考えていきます。秘密は厳守されますので、安心してご相談ください。

日時 原則として毎週火曜日(ほかの曜日は要相談)

午後3時10分～4時30分(無料)

※事前に電話予約をしてください

場所 甘楽町公民館、町内小中学校相談室など

対象 町内の幼稚園・保育園および

小・中学校の子どもたちの保護者

申込み・問い合わせ

学校教育課学校教育係☎64-8323(直通)

または福島小学校の言語指導教室でも受け付けています。